

平成 28 年度 第 9 回益田市子ども・子育て会議議事録

日 時：平成 28 年 5 月 30 日（月）午後 1 時 30 分～午後 5 時 30 分

場 所：益田市立保健センター 3 階大ホール

出席者：

（委 員）石橋会長、高島副会長、山下委員、吉村委員、永見委員、
安藤委員、大庭委員、積田委員、田屋委員

（事務局）福祉環境部 村上推進監
子育て支援課 石川課長、原所長、中山参事、石田課長補佐、内田主幹
石田係長、齋藤係長、山崎主査、桐木主任
教育部 川原部長
社会教育課 大畑課長
美都総合支所住民福祉課 吉野課長

<次第>

1. 開会
2. 挨拶
3. 新委員紹介
4. 議事

- (1) 平成27年度の益田市こども・子育て支援事業計画の評価について
- (2) 各施設のあり方等の意見集約について
- (3) 部会の設置について
- (4) その他 ○次回の会議開催について

～あいさつ～

○村上推進監

皆さんこんにちは、ただ今ご紹介いただきました。健康子育て推進監の村上と申します。

4月1日付けの人事異動により、健康増進課と子育て支援課を担当する部長職として拝命したし
だいです。本日は、皆様にはお忙しい中、第9回になります、子ども子育て支援会議に出席いた
だきましてありがとうございます。

また、平素は益田市が行います、子育てに関わるさまざまな事業の推進に、格別のご協力を賜り
まして、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

また、今年度、各種団体の委員として出席していただいております皆様の中には、委員の交替も
あったかと思いますが、会議の委員として快くご快諾いただきまして本当にありがとうございま
した。

平成24年の8月に幼児教育の総合的な推進と、また保育の量並びに質の向上、そして地域の子
育て支援の拡充をねらいにして、子ども子育て関連3法が成立いたしました。

都道府県も市町村も、子ども子育て支援に関わる事業計画を立て、いっそうの推進を図っていく
というところで、平成27年3月に皆さま方のお力添えをいただきながら、子ども子育て支援
事業計画を策定してまいりました。

昨年は、事業についてのご説明をしながら、状況説明をすることが多かったと思います。

この事業計画については、PDCA サイクルでの進捗管理を行うこととしており、本年度はその
5年計画のまず1年が過ぎたところによる、平成27年度の評価をする年となります。

評価そのものも次世代育成支援計画の折には、文言評価の中で、非常に評価することが難しいこともあり、担当課としては、評価の仕方について検討をさせていただき、本日お示ししているものは、試行錯誤の中での評価の仕方、あるいは軸になるところ、または方法となると思います。こうしたものを利用しながら、評価の仕方についても、引き続きご意見をいただきながら、これを叩き台として、より良いものを作りたいと考えております。

今年の10月に、益田市は人口拡大に向けての総合戦略を策定いたしました。

その中に、1番目の柱としては、永住に繋がる仕事を作る、そして2番目の柱として結婚・出産・子育ての希望を叶えることを大きな柱として設けています。

本日、たまたま定例記者発表があり、市長・副市長・教育長・部長職12名による「育ボスの宣言」を午前中に行いました。

仕事と子育ての両立を支援することも子育て支援の中には欠かせないことであり、今子育て支援に関する関心も非常に高まっている中、また女性の活躍もある中で、子育て支援をさまざま方向から益田市も応援をしていきながら、進めたいと思っております。

本日の会議は、事業計画に対する評価、また、益田市が施設運営を行っている子育て支援センターと児童館の運営について、行政の中での見直しの時期となっており、今後の子育て支援センターや児童館が持つべき機能、またどういったことがあれば市民のためになるのか等の視点の中で、皆様にご意見を賜りたいと思っております。

お願いすることばかりで大変恐縮するところではありますが、皆様方のご意見をいただきながら、一歩ずつでも前に進む行政でありたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

本日は、ご多忙の中、ありがとうございます。

○新委員紹介

(田屋委員) 出席

(森委員) 欠席

(小林委員) 欠席

○事務局紹介

○石田課長補佐

議事の進行につきましては、益田市子ども・子育て会議設置規則により会長が議事進行を行うこととなっておりますので、石橋会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

～議事～

○石橋会長

みなさんこんにちは。今日はとても長い会議の予定となっております。

遅くても話がよい方向に向くように気を抜かずに進行したいと思います。

早速、議事に入りたいと思います。

「平成27年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価」についてですが、まず石川課長よりご説明をお願いします。

○石川課長

事業評価を実施していただきます前に、少し事前にご説明いたします。

事業評価については、国から事業計画を策定する際に指針が示されており、毎年計画を見直すこととなっております。

PDCA サイクルで回すということで、この計画書の第6章に見直す旨を記載しています。

評価の実施方法について、計画を策定する段階において、計画に沿った事業評価が難しいという意見もあり、新制度の1年が経過する中で、評価の方法について検討を重ねて、今回は第3章に基本的な考え方があり、その中に基本的な視点と4つの基本目標を掲げております。

今回は、その中の基本目標に基本施策があり、その施策に複数の事業がぶら下がっています。本来は、その計画にある事業を全て評価する必要があるが、評価が難しい事業もあることから、今回は、その中からピックアップして、事業を評価し、施策を評価し、最終的に目標がどうであったかを評価していただけたらと考えています。

評価の仕方については色々ありますので、今後ご意見をいただきながら対応させていただけたらと思っております。

また、前回の会議において、評価を「部会」制をもって開催してはどうかとの意見もありましたが、今回はこういった方法で実施を考えておりますので、評価についての部会設置については、見送りをさせていただきたいと考えております。

この後、担当から事業内容についてご説明させていただきますが、今回が初めての評価となりますので、今後評価方法についても、様々な意見をいただきながら、評価についても見直しをしながらより良い方向に進めていければと考えておりますので、本日はよろしく申し上げます。

○石橋会長

ありがとうございます。

前回の意見を踏まえて、事務局で評価していただいて、今回は、こういった形で評価することを検討しました。

部会まで設置して個々に検討するとなると、時間的にもかなり問題となることから、評価の結果によっては、部会の設置を検討していければと思います。

それでは、早速ですが資料1より事務局から説明をお願いします。

○齋藤係長

まず、簡単に評価方法についてご説明をさせていただきます。資料1及び資料2をご覧ください。評価については、今年度が最初の年となります。事務局側としましても試行錯誤しながら評価の方法を検討しました。委員のみなさまには、資料の提供が遅れましたこと大変申し訳ありませんでした。

評価については、二つの事業に係る評価となります。一つ目は、施策体制に基づく主要事業の評価、二つ目は、量の見込みと提供体制の確保の評価となります。

施策体系に基づく主要事業総括表は、基本目標ごとにまとめており、施策体系に基づく基本目標が4項目あり、その基本目標ごとの総合評価をしていただきたいと思いますと考えております。

基本目標には、目標ごとに紐づけられた63の事業があり、資料には、その事業に対して主管課の評価が示してあります。

今回の評価にあたって、基本目標ごとに示された主管課の評価だけでは、委員のみなさんも評価が難しいと判断し、4つの基本目標の中にあります基本施策ごとの事業を一つずつピックアップし、その事業に対して主管課が5つの項目に基づき評価（AからC）及び評価理由を記載しております。

委員の皆様には、主管課が評価した基本施策ごとの評価に対して、基本目標ごとの総合評価を総合評価シートに記載していただきたいと思いますと考えております。

続いて、地域こども子育て支援事業の13事業と保育等の関係の1号、2号、3号認定の2事業の評価となります。資料の3をご覧ください。

こちらは、事業総括シートを用いて評価していただくこととなりますが、15事業の量の見込みと平成27年度の事業実績及び主管課での評価等を記載しております。

後ほど、事業ごとの評価を主管課から説明させていただき、その評価を総合評価シートに3段階（AからC）に分けて記載していただければと思います。

2つの項目に基づく評価の方法（方式）はこのような形で進めさせていただければと思います。今回の評価の方法については、先ほどご説明しましたように進めさせていただき、不備な点等については、今後の評価方法に反映させていただければと思いますのでよろしく申し上げます。

○石橋会長

ありがとうございました。

これまでで、分からないことや理解に困っていることがありますでしょうか。

○山下委員

各委員の評価シート（A4の2枚）については、今日のこの会議での回収となるのか、それとも後日の提出となるのか。

○齋藤係長

評価シートについては、事業ごとの説明後に質疑応答の時間を設けますので、その時間の中で記載をしていただき、最終的にご提出いただければと思います。

○石橋会長

ありがとうございます。

並行しながらの評価となりますが、分かる範囲でのご協力をお願いします。

それでは、施策体系に基づく主要事業について担当者の方はご説明をお願いします。

【基本目標①：地域における子育てへの支援】

○石田係長 [説明]

■基本施策：多様な子育て支援サービス環境の整備・・・資料1、資料2

主要事業：保育所・幼稚園における保育サービスの充実

○齋藤係長 [説明]

■基本施策：地域における子どもの居場所づくりの推進・・・資料1、資料2

主要事業：児童館の充実

○山崎主査 [説明]

■基本施策：母親と子どもの健康の確保・・・資料1、資料2

主要事業：乳幼児健康診査、乳幼児歯科検診の実施

○原センター長 [説明]

■基本施策：子育ての悩みや不安への支援・・・資料1、資料2

主要事業：相談体制の充実

○石橋会長

主管課から基本施策ごとの説明を受けましたが、何か質問がありますでしょうか。

この基本目標①については、29の事業がありますが、主管課がピックアップした事業以外での質問でも結構ですのでありますでしょうか。

○安藤委員

主要事業の保育所・幼稚園における保育サービス事業の充実ですが、具体的な回数等についても説明していただきたい。多様化する保護者ニーズとして、延長保育・一時保育・休日保育等として挙げられていますが、幼稚園・保育園の詳細な数値がどれくらいで、どの程度対応できているのか。幼稚園と保育所では、経営体質等が違うとは思いますが示していただきたい。

○石田係長

具体的な数値については、後ほど説明します「量の見込みと提供体制の確保」における13事業の中での説明となりますので、ここでの数値の提示についてはご了承いただければと思います。

○安藤委員

それでは、具体的な数値はまた後で確認させていただきます。

永見先生がおられるので、幼稚園の実態についてお聞かせいただけないでしょうか。

○永見委員

預かり保育についてですが、3園全てとは言い切れないものがあります。多少時間的な違いもありますが、預かり保育は、例えば益田幼稚園では、3時以降の4時まで、朝は8時から始業開始の8時40分まで、春と夏の長期の休みの間は希望者があります。希望者は2/3強ですが、対応する先生が3人出ています。土曜日は毎週出来ませんが、職員会議があるので、午前中は対応している。

問題となっていました代休（土日の行事による）については、困っている保護者があるので、今年からサポート保育として1,400円/1日の負担を設けて実施していますが、実情としては母の日の翌日に1名のみ利用となっています。したがって先生が1名のみ出勤して対応しています。預かり保育がきちんと認められるのかどうかいつも悩むところです。県の方では市が認めないのであれば、県で考えると言われるが相談のしようがない。

保育園では15日間/月まで一時預かりをされておりますが、幼稚園では先生が少なく週40時間の変形労働制となっていることから、休みを取らなければならない日があります。別に正規職員以外も2名雇用しております。その際には、保育所で一時預かりを利用されているようです。

また、保護者の会や集まり等の時にも保護者の中には一時預かりを利用されているようですので、非常にありがたい制度だと思っております

○安藤委員

就労されている方もおられるということですか。

○永見委員

そうです。6時まで預けられる方もおられます。

○石橋会長

他にありませんでしょうか。

○永見委員

「相談体制の充実」の中にスクールカウンセラーによる相談の充実とありますが、具体的にどういった勤務体制で、どういった対応をされているのか教えていただきたい。

○大畑課長

所管ではありませんが、お答えいたします。

勤務体制については常駐ではありません。県の予算による配置で、命令も指揮権も同様です。勤務は週に1度だったと思います。その中で学校と教育委員会とが一緒になって対応していると把握しております。本年度については、どのようになっているのか分かりませんが、継続して実施されていると把握しております。

特段の事象（事故等）があった場合には、別枠を設けておられるので、それを以って緊急対応としてスクールカウンセラーを派遣されることと思います。

○永見委員

スクールカウンセラーの資格はどうなっているのか。

○大畑課長

国と市と臨床心理士の資格が統一はされておられません。有資格者ということで、3種類の資格があったかと記憶しております。有資格の方がスクールカウンセラーとして勤務されていると解し

ております。

○永見委員

今日は、学校教育課の方が来られていないのが残念です。

日本人の5人に1人が大人も子どもも、問題を抱えていると言われていました。

週に一度とのことで、経済的なこともあろうかとは思いますが、常駐していないことは非常に心細いと思います。今後しっかり取り上げていただけたらと思います。

○石橋会長

ありがとうございました。ご意見はまだあると思いますが、次に進めさせていただきたいと思います。

【基本目標②：子どもにとって良質な教育・保育の提供】

○石田係長 [説明]

■基本施策：就学前教育・保育の体制確保・・・資料1、資料2

主要事業：幼児教育・保育の受入体制の充実

○石田係長 [説明]

■基本施策：保幼小の連携・・・資料1、資料2

主要事業：保幼小連携による情報共有・相互理解の推進

○石橋会長

ありがとうございました。

幼児教育・保育の受入体制についてですが、制度自体が新しくなり、自分の施設もその制度の適用を受けておりますが、その制度自体に困惑することが多く、人員枠や受入れ枠について、1号認定の子どもが増えたこともあり変化が起きていると感じております。

そういった中で、もう少し掘り下げたい内容等がありますでしょうか。

○永見委員

認定こども園になりますと、1号認定を受けることとなりますが、これは市が認定することとなるのでしょうか。

○石川課長

施設の認可については県がします。

認可定員については県が認可しますが、利用定員については市が確認することとなります。

基本的には、県が認可した施設定員（認可定員）と市が確認する利用定員はイコールとなりますが、場合によっては利用定員を変えてもよいとされております。

○永見委員

現在、3園の幼稚園が施設給付に移行しました。

認定こども園になられた施設について、1号認定の枠というのは決まっているのでしょうか。

10人でも20人でもよいのでしょうか。

幼稚園の形で残っている施設について、定員については問題となってくると思うが、どのように考えているのか。

○石川課長

認定こども園の1号認定の定員について、制限があるかということ、施設の面積、幼稚園教諭（保育士）の数にもよると思うが、上限についてはないと解しております。

施設の状況により、1号、2号の定員については、決定されると思います。

○永見委員

認定こども園について、1号認定の制限がない場合、保護者からすると幼稚園より認定こども園の方が受入れをしやすいと判断され、将来的には幼稚園の1号認定より認定こども園の1号認定が増加し、幼稚園が成り立たなくなると考えるがどう考えているのか。

認定こども園があれば、施設型給付を受ける幼稚園は、益田市として必要ないと考えるのか。過去の経過をみると、益田市には公立の幼稚園が無い中で、幼児教育のため私立幼稚園を実施してきた実績がある。

これから、幼稚園が保育部門を作ると余計困難な状況になり、色々な制限もある。

益田市は保育施設が29園あり、人口比から考えても多い状況となっている。

担当課としてはどう考え、どのように線引きをされておられるのか。

○石川課長

基本的には、保育所に入る方については、益田市の場合、共働き家庭が多い状況です。

保育所に預けられる子どもの低年齢化も県内は進んでおり、保育ニーズについては、特に3号認定が多くなっています。

3歳以上の幼児教育を受ける方については、幼稚園を希望される方、また兄弟がおられる場合は、兄が幼児教育で弟が保育といった利用をされる方は、認定こども園を利用される方がおられます。1号認定の受入れ枠を制限することは、非常に難しいと思います。

国において、待機児童の解消として認定こども園化が進められており、特に幼稚園に入所される子どもが減少していることから、その施設について認定こども園化させ、保育の受け皿を増加させる狙いがあるのではないかと考えています。

今後は、地方も同様に認定こども園に移行される幼稚園等の施設が増えるのではないかと考えています。

○吉村委員

保育園側からお話させていただきます。

益田市内の人口が少ない中で、保育施設が多いといったお話がありましたが、人口の少ない中山間地域についても子ども達があります。その場所についても、保育・教育のニーズがあり、各保育所で、その地域を巻き込んで、子ども達の成長発達にいい影響を与え、地域で育つ子どもということで保育所が成り立っていると思います。

地域にある保育園だから見てもらいたいというニーズもあります。

どう地域で子ども達が育つかを考えていくべきだと考えます。

○山下委員

認定こども園の制度に絡んで、1号認定と2号認定の話に関わらず、1号認定について幼児教育という言葉を使い、2号認定について保育という言葉を使っていますが、保育所は国の指針の中で教育も担っていますので、正確に1号認定、2号認定という言い方をし、保育時間の問題として絞って考えた方が、保護者のニーズも客観的に分かると思います。

認定こども園制度については、保護者の選択権を認めて、子どもの保育において、子ども主体になるという認識であります。

子どもが親の就労に関わらず、同じ園で成長し続ける。親が就労していない時には、短時間保育とし、就労した場合でも保育園を退所しなくても同じ保育を受けることができます。

保育の一貫性という意味でも、小学校とも職員と教員の交流によって、つながりやすいことが、保育の安定性に繋がるものと思います。

認定こども園制度については、国が決めたことですので、ここで議論すべきことではないと思います。

既にスタートしている事柄の中での本日の1年後の評価となりますので、まったく別の視点から質問します。

保幼小連携による情報共有・相互理解の推進について、緊急性の所管課評価がCとなっており、すぐに実施する必要性はないとされております。資料1の根拠資料を見ると、地域での話し合いを重視されたという意味での益田市全体での保幼少連絡協議会については、必要に応じての開催でよいという考え方だと思います。

昨年度の実態は、この資料により把握することはできましたが、資料の中に吉賀町の移行支援システムについてと記載があります。

全国的には、保幼小の連携の必要性について、将来のこどもの移行期の支援が主軸になって出てきています。そここのところについては、各地区での話し合いだけでは、整理がつかないし、改革が出来てはいかないと思います。

本来は、3歳以降の就学前の健診から継続して、就学後7・8歳ぐらいで、学校でついていけなくなる、発達障害・行動障害等のこどもを事前に診察して、そこから支援を始めるという意味での移行支援となります。

そこで診断することが目的ではなく、そこから本人が困っていて、友達の中に入って浮き上がってしまう、それを遊びや生活の中で支援していくことを保・幼・小で連携してやっていくことが全国の実態だと思います。

そういった仕組みづくりが、益田市の施策の中で、保幼小連携として、ここで話し合われるべきだと思いますが、「すぐに実施する必要がある」と評価があるので、少し違うのではないかと思います。

○中山参事

益田市の場合には、特別支援連携協議会というのがあります。

発達面等の心配なこどもについては、小学校・中学校・保育所・幼稚園の代表の方に集まっていた中で、支援をしているという会もあります。

実際は、支援の必要なこどもに対しては、連携をするためチームを組んで保育所に回ったりしています。その中では、就学相談を年中から実施しております。

○山下委員

基本施策の3の「配慮が必要な子どもの育ちを支える環境の整備」を確認すると、一般的に障がい者に対する支援として取り扱われていますが、通常クラスの中で、気がかりな段階から、まだ診断名の無い段階からの支援という意味で言っているのですが、保育所・幼稚園のクラスの中についている先生がおいでになったり、日常的に行われるべき支援であって、診断名がついてからの障害認定が行われてからの支援ではありません。

そういう意味で、日常的に幼稚園・保育園・小学校の交流があり、年中クラス程度からお互いに状況がわかることが必要だが、基本施策の中ではどの部分に当たるのでしょうか。

もし幼稚園・保育園・小学校の連携について、実施されているのであれば、どこかに追加で記入されておくことが必要であると思います。

○大畑課長

学校については、保育園・幼稚園と小学校が一緒になっていて、受け渡しが良くなっています。小学校の教員が、実際に保育園を訪問して話をしています。

小学校に入って、こどもの課題を個別にどう対応していくかを保護者にしっかり理解してもらうことを進めています。

保護者に対する支援も含めて、情報提供を行い、一体的に実施しないと小学校の考えだけでは、上手くいかないと考えます。

小学校と中学校についても非常に苦勞することがあり、保護者が関わっている方についても、注意・啓発を含めた情報提供と考え方を保育所から中学校まできちんとしておかないと、個別指導も難しくなっており、子どもにとって非常に苦しくなることがあるだろうと実感しております。

そういったことから、保幼小の連携については、必要だろうと考えております。

○山下委員

大畑課長が言われたことは、保幼小連携についてはとても重要です。

学童保育もそうだが、地域で一体的にこどもに関わる時、小学校にあがってから問題が明らかになると、保護者の心理的な面もあり、なかなか受け入れて支援する方向には行かない。

保育園や幼稚園の頃から、医療と福祉と教育が一体的に支援していくと保護者の理解が全く違っており、県内でも海士町や川本町などのように保育所から小学校・中学校まで一環しているところでは、既に実証されています。

親として成長する中で、小学校にあがってからと、4・5歳からの支援とでは違ってきます。

保幼小連携について、支援の必要なこどもにとっては、喫緊の課題と思いますので、「すぐに実施する必要はない」ということではなく、益田市全体で取り組むということをお願いしたいと思います。

○大畑課長

参考ですが、療育相談として「療育」という言葉が記載してありますが、高知県では「療育」という言葉が、教育関係者では理解されていないと聞きました。島根県ではその点から進んでいると思います。

療育においては、保護者からは助けになる支援だと思っております。

療育が載っている計画として、行政としてもがんばっていきたいと考えております。

○石川課長

先程、4・5歳児の健診を実施してはどうかとの意見がありましたが、県内の実施状況はどのようになっているのでしょうか。

子ども・子育て支援事業計画を作成する際にも、委員の方からご意見としては伺ってりましたが、財政的なことや先生の確保も含めて検討しましたが、実施が難しい状況となっております。

○山下委員

大きな市では、松江市が実施している。

健診をすることが目的では無く、その先に異変を早期に対処することが目的ですので、そちらのスタッフ体制が出来ているか、地域ネットワークが出来ているが制度として重要となります。

益田市の場合は、「あゆっこ益田」がありますが、健診の後のフォローの体制をどのように作っていくかが非常に重要で、乳幼児期の2・3歳の頃の保護者支援と子育て支援を併せて実施されているが、4・5歳児健診になると学校につなげる必要があります。

障がいの可能性のあるこども達についての気がかりな段階からの支援が行われています。

松江市では、支援センターや教育委員会の先生が保育所・幼稚園を細かく回って、巡回指導しておられます。

その際に、保護者が希望していなくても、保育園等から気がかりですとの依頼を受け、保護者がおられない状況でも、巡回指導員が訪問して、聞き取りを行い保育園等にアドバイスをしています。

これらは、大きな市であり専門の病院等があれば可能な対応と思います。

海士町と川本町については、中山間地域で何もしなくても小中一環教育となっております。

これらも、4歳児健診を取り入れ、その情報を活用して小学校に入るまでの2年間で情報共有を行い、小学校にあがるためのサポートをしており、非常に家族的な対応となっており、見守って育ったという安心感が保護者にはあるようです。

こどもの特性にあった相応しい場所を保護者が選択することが可能となっております。

大きな町と小さな町では、それぞれの取り組みがありますが、同じように4歳児・5歳児健診を使って小学校へつなげることについては、共通していると思っております。

○石川課長

益田市では、十分ではないですが、保育所等との連携をしながら、気になるこどもについては、子育て支援課の保健師や先生等と連携して、施設に出向いて話を伺っている状況ではあります。4歳児健診については、今のところ実施しておらず、小学校へ繋げていけないところではあります。お話いただいた内容を今後の参考にさせていただければと思います。

○永見委員

養護学校から先生に来ていただくことがあります。見ていただいた子ども以外の子どもについての問題点等を相談したり、担任の先生に指導してもらうことが出来るようになりました。

また、チャンスがあれば保護者と一緒に話し合うこともできるようになりました。

昔では考えられない対応で、小学校の先生が来てくれるということは、非常にありがたいことです。

就学相談にもきちんと繋げてもらい、子どもが小さい頃から保護者の理解を得られ、担任もコミュニケーションがとれることでよい方向であると思っています。

○石橋会長

障がいのある子どもを養育している保護者にとって、一番最初に子どもについて、宣告される時が一番高い壁になっていると思います。

3歳児健診で「ちょっとおかしいなあ」と言われたことが多いとお母さん方からよく聞きます。その時の言葉について、話のもって行き方が雑に感じる場合がありますので、是非市の担当者の方については、検討してもらいたいと思います。

子どもが障がいを持っているか、まだ分からない段階で、自分ではその可能性があるとは思ってはいても、なかなか受け入れられていないのに、「他の子どもよりあきらかに遅いね」と言われたことについて、とてもショックを受けるそうです。

最初のファーストドアについては、とても大事なことになると思います。

先程、山下先生が言われたように、年中からの支援がとても重要になるのではないかと思います。段階ごとでの支援により、障がいをもっておられる子どもだけでなく、保護者についても快適な居場所が早く見つけられるようになると思いますので、引き続きお願い出来たらと思います。

ここ3・4年については、とても良くなりました。小学校の先生もこまめに来られて、いろいろ見られ、相談を受けていただいております。複数の選択肢を保護者と共に考え、しっかり支援してもらい、元気に学校に通っている子どもの姿を見るととても安心します。

折角よい取り組みをされているので、文言を評価の中に入れておいた方がよいと思います。

【基本目標③：配慮が必要な子どもの育ちを支える環境の整備】

○石田係長 [説明]

■基本施策：配慮が必要な子どもへの支援・・・資料1、資料2

主要事業：保育所・幼稚園への障がい児対応保育士・幼稚園教諭の配置

○中山参事 [説明]

■基本施策：要保護児童等への支援・・・資料1、資料2

主要事業：虐待防止ネットワークの充実

○齋藤係長 [説明]

■基本施策：ひとり親家族等の自立支援の推進・・・資料1、資料2

主要事業：ひとり親家庭への就業の促進

○石橋会長

ありがとうございました。
何か委員の皆様から質問等がありますでしょうか。

○大庭委員

元に戻りますが、「児童館」についてです。

「子ども会活動の支援」について質問したかったのですが、ピックアップされた事業ではないので、関連する「児童館の充実」について質問します。

子どもの利用者数より、大人の利用者数が多い施設があります。

また、多数の子どもが利用されている現状があり、今後どういうふうにより方を検討するのかわかるということもあります。拠点がある場所については、子ども目線で考えてもらい、今群れて遊ぶ子どもの拠点が段々無くなるような状況で、子ども会も無くなり、寂しい思いをしている。

拠点があるところは、是非残すようなことを考えていただきたい。

子どもが来るのを待つのではなく、手を差し伸べて、遊びに来るような仕組みを考えていただきたいと思います。

また、児童館の大人の利用については、どういったことに使われているのか。

主要事業の「子どもの会活動の支援」の中に「親世代のネットワークづくりに着手」とありますが、具体的に進んでいるのでしょうか。

○齋藤係長

児童館の利用状況については、後ほど「あり方検討」の中で議論していただく予定となっておりますが、少し内容を説明させていただきます。

ご指摘のとおり、児童館としていますが、大人の利用が多い児童館もあります。

児童館については、18歳未満の子どもを対象としており、現在は、指定管理ということで、社会福祉協議会にお願いしているところです。

事業としては、季節に応じてクリスマス会やそうめん流し等の事業を実施しておりますが、利用状況としては、大人の方が多いという実情も見受けられます。

児童館の指定管理については、今年度が最終年度となりますが、時代のニーズや状況を踏まえて、今後の児童館のあり方の意見集約をしながら、市の方向性を定めて行きたいと考えています。

大人については、健康体操・地域の集まり・軽運動について利用されており、地域によって様々な活動に利用されていると聞いております。

○大畑課長

ネットワークづくりについては、6月頃を目途に色々な団体が集まって準備しています。

社会教育課としては、そこに対して一緒になって、委託事業を流して、その方達が活性化するような施策をもって準備しているところです。

美都地区・匹見地区については、子ども会に対して声をかけ、説明会を始めているところです。市内においては、高津地区の愛育会が属する予定と聞いております。

子ども会という形で、なかなか一つになれないという状況ではありますが、新たな形で子ども達の活動を保障するための、大人が作るネットワークをしっかりと構築しようと考えています。

○石橋会長

ありがとうございました。

○高島副会長

ひとり親家庭への就業の促進について、益田市の保育研究会が実施されております、ニコニコの部屋の事業について、年間で31日間程開催され、多数の参加があったとありますが、保護者に対する情報提供についてはどのようにされているのでしょうか。

○石川課長

ニコニコの部屋については、委託事業として益田市保育研究会にお願いしております。保育所の保護者等に対して、周知をお願いしていると思いますが、保育研究会の会長であります吉村委員に伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

○吉村委員

ニコニコの部屋については、平成18年度か19年度から市民学習センターの一部屋をお借りして開催しております。

一人親家庭、障がい児を育てている家庭の保護者の方を対象に、毎週土曜日に開催しておりましたが、仕事等の都合で参加が難しい現状を踏まえ、毎週日曜日と祝日を対象に誰でも参加いただいて、時を一緒に過ごしましょうということで、10時から17時まで開催しておりました。

平成27年度は、31日間を開催して、記載のあるような参加人数となっております。

「保護者に対する更なる情報提供が必要」ということですが、ニコニコの部屋に対しての情報提供を今からしていかなければならないということだと思いますが、市にもパンフレットの掲示を依頼しておりますし、市内の保育所や幼稚園にもお願いしたこともありますし、健診の場でもご紹介したことがあります。

また、津和野や吉賀町についても、パンフレットを配布しており、参加いただいたという報告も受けております。

○石橋会長

ありがとうございました。

過去も含めて、何か質問等がありますでしょうか。

【基本目標④：仕事と子育ての両立の推進】

○桐木主任 [説明]

■基本施策：安心して妊娠・出産し子育てをしながら働き続けられる職場環境の整備・・・資料1、資料2

主要事業：しまね子育て応援パスポート事業への協力

○齋藤係長 [説明]

■基本施策：家庭や職場等での男女共同参画意識の醸成・・・資料1、資料2

主要事業：男女共同参画基本計画の推進

○石橋会長

ありがとうございました。

実際に実施している事業の中で、「こっころカード」については、利用できる企業の範囲が広がり、子育て世代の保護者については、一番近くで見ることができ、喜ばれているのではないかと思います。

男女共同参画については、あまりにも幅が広いことから難しい問題であると思われます。

男性も女性も色々なことを共やっとうということではありますが、最近思うことは、保育園のお迎えに、お父さんが来られる方がとて多くなりました。

子どもの送迎や家事については、母親がするというような考えが徐々に変わって来ているのではないかと感じています。

男女とも社会進出して、それぞれの立場があっても子育てが出来ていることを近くで感じることが出来ています。

昔の男性女性像が徐々に変わってきているのではないかと思います。

最終質問としますが、委員の方、何かありますでしょうか。

よろしく申し上げます。

○安藤委員

質問ではなく、これからの委員としての評価についてですが、資料2の担当課が記載した「項目別評価」は「A」から「D」までの評価となっていますが、事業内容によっては、その評価が「A」だから良いということではない場合もありますので、委員用の評価シートを記載される際には、総合的に判断して記載しないといけないことを注意してもらいたいと思いますので、評価のつけ方については、今後の課題として整理していただきたいと思います。

○石橋会長

委員用の総合評価シートの記載については注意していただき、休憩を15分程度とりますので、その間に記載をしていただければと思います。

その後、回収して最終的には集計していきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

===== 【休憩】 =====

○石橋会長

すいません定刻になりましたので再開させていただきます。

評価シートについてですが、時間的にも内容的にも多すぎるということなので、委員の皆様にも非常に苦慮されておりますので、事務局と相談しまして、宿題とさせていただければと思います。申し訳ありませんが、大変お忙しいとは思いますが、持ち帰っていただきまして、この後実施します15事業の評価と併せて、検討していただき、ご提出していただければと思います。

○齋藤係長

長時間となりまして大変申し訳ございません。

評価シートの提出についてですが、この後15事業の評価も実施していただくこととなりますが、評価理由についても記載していただくことになり、時間的にも難しいことから、1週間程度の期間を設けさせていただきますので、その間に事務局にご提出いただきますようお願いいたします。なお、提出方法については、メール等で返信したいということであれば、様式を送付させていただきますし、直接用紙を提出されても結構ですし、FAXでも結構ですのでよろしくお願いいたします。

ご提出いただきました評価については、結果を全てまとめまして、この会の議事録と一緒にお渡ししたいと考えておりますが、その際には氏名等については分からないようにして配布させていただきますので、確認していただければと思います。

最終的なまとめとしましては、その内容を見ていただいて、全体的なまとめとさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○石橋会長

よろしく申し上げます。

それでは、後半戦の15事業の説明に入っていきたいと思います。

資料としては、資料3-1となります。それでは、説明をお願いいたします。

【 I 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制の確保】

○石田係長 [説明]

■幼稚園、認定こども園(1号認定)・・・資料3-1

■認可保育所、認定こども園(2号・3号認定)・・・資料3-1

○石橋会長

ありがとうございました。

1号、2号、3号認定についての説明がありましたが、委員の皆さんは、その意味が分かりにくいかと思いますが、補足の説明はよろしいでしょうか。

認定こども園が増加し、1号認定についての増加が予想されていましたが、思ったより増加しておらず、2・3号認定についても、平均して増加しているといった状況ですが、何か質問等がありますでしょうか。

○永見委員

確保数については、実数ということなのでしょうか。

○石田係長

確保数については、園の定数となります。

○石川課長

資料3-1の「幼稚園、認定こども園」の定数の中で、上段の「計画」の「209」という数字がありますが、この数字が計画を策定する段階において、まだ幼稚園の方の定員が、実際には100人を超えるような定員の設定となっておりますが、100人以上という数字には現実性がないというところで、1園あたりの定員を60人として設定させていただきました。

60人×3園で180人とし、新たに平成27年度に認定こども園になれる1号認定の園児の数を加算して、「209」という数字を出しております。

今回、「194」として設定した内容については、平成27年度には「益田幼稚園」と「益田天使幼稚園」が新制度の幼稚園となっておられないということがあり、60人定員のままとさせていただいておりますが、「吉田幼稚園」については、1号認定について、45人定員とされておられますので、「194」として積算をさせていただいております。

平成28年度については、益田幼稚園と益田天使幼稚園の2園とも新制度の幼稚園に移行されておられ、定員をそれぞれ設定されておりますので、確保数（利用定員）としては、少なくなりますが、先程ありましたように平成28年度から吉田こども園が認定こども園になられたので、1号認定の定員が増えており、平成28年度の定員の確保を出していきたいと思っております。

○石橋会長

他はよろしいでしょうか。それでは、次の項目に進んでいきます。

「利用者支援」について説明をお願いします。

【Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保】

○中山参事〔説明〕

■利用者支援・・・資料3-2

○原センター長〔説明〕

■地域子育て支援拠点事業・・・資料3-2

○山崎主査〔説明〕

■妊婦健康診査・・・資料3-2

○山崎主査〔説明〕

■乳児家庭全戸訪問事業・・・資料3-2

○石橋会長

ありがとうございました。

4項目を続けて説明をしてもらいましたが、委員の皆様から質問等がありますでしょうか。

○永見委員

資料3-2の「地域子育て支援拠点事業」の「確保のための方策」として、「各種支援」として「地域活動等支援」や「サークル支援」となっていますが、具体的にはどのような支援となっているのでしょうか。

○内田主幹

子育て支援センターの中に「サークル室」という部屋がホール以外にあります。

その利用をしていただいたり、地域で活動を行っておられるサークルやサロン等に出向いて一緒に活動をするということとなるのですが、この活動が不十分であると認識しております。

今までも、十分に実施してきておられないので、しっかりと実施するべきと思っております。

平成27年度は、いくつかの子育てサロンに出向いて、活動の状況をお聞きしたり、課題についても聞き取りを行っております。

今後も引き続いて、地域で活動しておられる方と一緒に子育て支援について、考えていければよいと考えております。

○石橋会長

他にありますでしょうか。

では続いて、養育支援事業、子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業の説明をお願いします。

○中山参事〔説明〕

■養育支援訪問事業・・・資料3-2

○中山参事〔説明〕

■子育て短期支援事業・・・資料3-2

○原センター長〔説明〕

■ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）・・・資料3-2

○石橋会長

ありがとうございます。

養育支援事業、子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業についてですが、何か質問がありますでしょうか。

○山下委員

資料3-1のファミリー・サポート・センター事業の単位ですが、「子ども・子育て支援事業計画」の44ページの中では「利用人数/年」（1年間の利用人数）となっております。

平成27年度の「量の見込み」が「884人」となっており、実績は「226人」になると思いますが、今の説明では「178」については「件数」となりますが、事業計画の単位が誤りとなるのでしょうか。

○原所長

すいません、即答できないので後ほど回答させていただきます。

○石橋会長

他に質問はありませんでしょうか。

○高島副会長

子どもの放課後の居場所としては、放課後児童クラブも一緒だと思いますが、その中で研修等の充実に努めると記載がありますが、援助会員さんは、子育てを終えた方が、まだ子どもを見られるということで、引き受けておられると思います。

クラブでもグレーの子ども達が増えてくる中で、ファミリーサポートを使う中では、そういった問題があるのではないかと感じています。

そういった時に、研修等を開かれるにあたって、研修を受けてまでという声が上がらないのかと思ったりします。

私達のクラブの支援員達も、今年度から私達が委託を受けて、しっかり質の向上をしていくわけですが、ファミリー・サポートに関しては、援助会員からの色々な声が出るのではないかと思います、いかがでしょうか。

○原所長

確かに、まかせて会員にお預けをして、勉強までしてもらうことにはなりますが、まかせて会員についても、不安の中で子どもを預かる以上は、必要な部分として、救急法・子どもの発達・遊び等についての必要な研修には、出ていただいています。

しかしながら、研修については、土・日曜日とは限らず、忙しい中での受講となりますので、全ての項目を受講するのは難しいですが、出来る限り声をかけて出ていただくようにしております。

○石橋会長

ありがとうございました。他に何かありますでしょうか。

続いて一時預かり事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業についての説明をお願いします。

○桐木主任〔説明〕

■一時預かり事業・・・資料3-2

○桐木主任〔説明〕

■延長保育事業・・・資料3-2

○桐木主任〔説明〕

■病児・病後児保育事業・・・資料3-2

○石橋会長

ありがとうございました。

一時預かり事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業についてですが、何か質問がありますでしょうか。

病後児保育の利用料はいくらでしょうか。

○桐木主任

課税世帯の方が1,500円、非課税世帯の方が800円、生活保護世帯の方が無料となっております。金額については、一日の利用料となりますので、連続して利用したり、兄弟と一緒に利用すると、利用料が高くなります。このことについては、改善してほしい旨のご意見をいただいております。先程、施策体系の評価の中で、休日保育の実施状況について、ご質問がありましたので、回答させていただきますと思います。

平成27年度の休日保育については、8園が実施されており、年間の合計延べ人数は2,246名の方が利用されておりますのでご報告いたします。

○石橋会長

つづきまして、放課後児童健全育成事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業について、説明をお願いします。

○齋藤係長 [説明]

■放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）・・・資料3-2

○石田係長 [説明]

■実費徴収に係る補足給付を行う事業・・・資料3-2

○石田係長 [説明]

■多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業・・・資料3-2

○石橋会長

ありがとうございました。

これで事業説明は終わりましたが、何か質問等がありますでしょうか。

○安藤委員

資料1の「働き方の見直しと子育て家庭に優しい職場づくりの啓発」のワークライフバランスについてですが、子育て支援課では評価が難しいと考えて、精通した部署での実施が望ましいとなっていますが、預かり保育、延長保育、病児・病後児保育については、就労が主な原因で、ニーズが増えているところで、ワークライフバランス（職場・事業主・勤労者・利用者）への啓発は、すごく大事なことで、そこの関連で進めて行かないと、サービスとしてだけ進んでいくと、子育てへの重要視した支援が、ずれてきそうな恐怖感があります。

子どもが安心して過ごせる場所であるはずの家庭の時間が、保護者の仕事によって削られていくことなどについて考えると、就労というのは本当に大切なことだと思います。

ワークライフバランスについての子育て支援課の意見を見ると、投げ出したように感じられるがいかがでしょうか。

○石川課長

こういう書き方をしてはいますが、今年度3月の市長の施政方針を見ても、子育て支援宣言企業の制度創設を言われています。

益田市が、育ボス宣言をしたという報告をしましたが、それとセットで市内の企業で、子育てを応援するところについては、登録制度を設けようと今年度実施しています。

その担当課は子育て支援課となります。

制度創設については、企業の理解や登録してもらうための特定の企業の検討も実施していきますので、決して投げ出しているということでは、ありませんのでご理解いただきますようお願いいたします。

○高島副会長

児童クラブの無い地区はまだありますが、欲しいという地区もあると思いますが、今後のどのように考えておられるのでしょうか。

○石川課長

校区については、10校区あると思いますが、未設置校区もあります。

中には、子どもの放課後の過ごし場所について、検討されておられる地域もあります。

学校教育課が実施しているボランティアハウスや子育て支援課が実施している放課後児童クラブをどのように設置していくかについては、要望があるところに職員が出向いて協議をしています。放課後児童クラブの開設については、場所の確保や働いていただく支援員の確保が必要であり、要望があるからといって直ぐに対応することは難しいですが、前向きに設置について検討して

いきたいと思っております。

今回お示ししております事業計画から見ても、放課後児童クラブの需要については、伸びてきています。特に未設置校区と町場については、利用希望が伸びておりますので、子育て支援課の一番の課題であると認識しております。

○高島副会長

何でもかんでも間口を広くすることが全てではないとは思っていますが、保護者のニーズがある以上は、そういった対応をする必要があると思います。

安藤委員が言われましたように、事業者との話し合いであったりとか、そういうことも考えて行かなければいけない時期が来たのではないかと思います。

自分達の子育て時代とはちょっと違うところが、保護者とその子どもを離してしまう要因の一つになっているのかなと思います。

○石橋会長

ありがとうございます。

先程の質問の回答はいかがでしょうか。

○原所長

ファミリー・サポート・センターについてのご質問ですが「利用人数」となっております。

「利用件数」ではありませんでしたので、訂正させていただきます。

また、どんな活動があるかというご質問ですが、産後サポート、支援が必要な子どもの送迎等があります。

○石橋会長

ありがとうございました。

13事業の説明は、これで終わりとなります。

評価シートについては、宿題となりますのでよろしくをお願いします。

今日予定しております議題が2つありますが、いかがいたしましょうか。

○石川課長 [説明]

議事については、概要だけを説明させていただきます、部会の設置をご了解いただきたいと思いますのですがいかがでしょうか。

(委員了解)

○石川課長 [説明]

■各施設のあり方等の意見集約について・・・資料「次第」の2ページ

■部会の設置について・・・資料「次第」の3ページ

○石橋会長

本来であれば、しっかり委員のみなさんからの意見をいただきながら、部会の設置についても検討していただきたいと思いますと思っておりましたが、部会の設置については、会議設置の規定にもあることから、設置については問題ないと判断しますが、部会の人選については、どのように考えておられるのでしょうか。

○石川課長

部会の人選については、今の段階で素案もありません。中には両方の部会に入っていただくことにもなる方もあると思います。部会の設置については、会長の指名事項となりますので、石橋会長と高島副会長と協議させていただければと思いますがいかがでしょうか。

○石橋会長
委員のみなさんよろしいでしょうか。
(委員了解)

○石橋会長
ありがとうございました。
事務局と別途協議しまして、決定次第お知らせいたします。
次回の会議開催についてですが、事務局からお願いします。

○齋藤係長
次回の開催についてですが、まず、部会を設置して2・3回程度の部会開催を予定しております。
その部会の開催状況を踏まえて、今年中に会議に中間報告等を実施したいと考えております。
従いまして、開催については、早い段階でご連絡をしますので、開催に際しましてはご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

○石橋課長
何かご意見等がありますでしょうか。
議事の方は、全て終了となります。
以上で、第9回子ども・子育て会議は終了させていただきます。
ありがとうございました。